

市内小規模企業者へ

小口資金融資制度のご利用を!!

市では、昭和50年より市内小規模企業者に対し、事業資金（普通資金・緊急資金）の融資を行っております。

貸付条件はつぎのとおりですので、ご利用の方は市役所商工課（☎（3）1111（F）259）までお申し込み下さい。

1. 貸付金額 300万円以内とする。但し緊急資金は50万円以内とする。
2. 貸付期間 3年以内とする。但し緊急資金は1年以内とする。
3. 貸付利率 金融機関の定めるところによる。但し緊急資金については年8%以内。
4. 償還方法 普通資金については2ヵ月据置34ヵ月以内。緊急資金については2ヵ月据置10ヵ月以内とし、元金均等の分割払い。

市民のみなさんのご意見をお寄せください。
企画課広報係
☎（三）一一一一



川の水が上流に溯る日

太古の昔から、水は自然の摂理に従って、上流から下流へと流れを定めている。

そして、人間の生活行動もすべてこの公理を寄りどころとして為されてきた。

水は人間ののどの渇きを癒すことから始まり、灌漑用水、水力発電、木材のいかだ流し等々、すべて上から下への力学作用によってその用途を全うしてきているのである。

「治山治水」という熟語があるが

この治水についていえば、時として手のつけられない暴れ者ともなる水の力を有効に利用するため、時の為政者がどのくらい苦労してきたことか。

秋元侯おひさもとの城下町谷村においては、家中川、女川などの人口水路は、地形をうまく利用して、まるで碁盤の目のように限なく人々の生活を潤おしてきた。

我が田野倉地区についても、寛文年間に堀削竣工になった五ヶ堰用水は、桂川左岸のゆるやかな傾斜に沿って、大月、駒橋を含めた五ヶ村の水利に偉大な役割を果たしてきた。

このように、上から下への水の流れは、人々の生活に密着していたのである。

ところが、近年の世情の激変は非肉なことに、この上から下への力の公理ゆえに下流住民の生活を脅かす結果となった。

工場排水、生活雑排水、空きカン、発泡スチロール 時によっては一と二かある粗大ゴミまで

で、四六時中容赦なく流れてくる様を眺めていると、最早、川は人々の生活を潤おす為のものではなく、人々の生活を破壊へと追いやる物質としてしか思えなくなる。都留市のいちばん下流に位置する田野倉地区では、大月、都留両市のゴミ・屎処理場建設を容認して、誇大な表現かも知れないが環境美化思想の最大の理解者となった訳である。

その最大の理解者たる我々田野倉住民が、上流から流れてくるゴミ公害に泣くことになるのは、何とも世の無情に嘆息する。

行く川の水は絶えずして、しかももとの流れにあらざる限り、将来に亘って、我々は汚染された川とともに暮らしてゆくことになるのだろうか。

私は願う。たった一日でもよいから、大自然の原理が逆転して、川の水が上流に溯る日がくることを。そして、その流れによって、自らの手で捨てたゴミたちが再び目の前に帰還して瓦礫の山を為すことを。

そのとき、上流に住む人々は、どんな心境でこの奇異な現象を眺めるであろうか。

もちろん田野倉地区とて、大月あるいは東京方面に対しては、上流であるから、川の水が溯る日には同じ憂き目をみることになる。清らかな流れは、我々一人ひとりの貴重な財産であることに思いをいたし、みんな川をきれいにしよう心懸けたものである。

— 田野倉地区一住民より —



▶ 集会所の清掃を終えて、これから空きカン拾いに出かけようとする田野倉自治会のみなさん

八月を美化推進 強調月間に設定!

美化推進運動は、市民総ぐるみの運動ですが、特に八月を美化推進強調月間として設定しました。よりいっそうの市民のみなさんのご協力をお願いします。